

申請情報

1. 申請年度

2026

2. 申請区分

更新確認申請（昨年度、機関要件を満たしていた。）

3. 設置者に関する情報

設置者の法人類型	学校法人
設置者の名称	学校法人大原学園
設置者の主たる事務所の所在地	奈良市富雄元町1丁目13番41号
設置者の代表者の役職	理事長
設置者の代表者の氏名	大原 敏敬

4. 大学等に関する情報

大学等の種類	私立専門学校
大学等の名称	大原和服専門学園
大学等の所在地	奈良市富雄元町1丁目13番41号
学長又は校長の氏名	大原 敏敬

5. 申請書を公表する予定のホームページアドレス

https://ohhara.ac.jp/

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 3 0 日

奈良県知事 殿

学校法人大原学園

理事長 大原 敏敬

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	大原和服専門学園
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	奈良市富雄元町 1 丁目 1 3 番 4 1 号
学長又は校長の氏名	大原 敏敬
設置者の名称	学校法人大原学園
設置者の主たる事務所の所在地	奈良市富雄元町 1 丁目 1 3 番 4 1 号
設置者の代表者の氏名	大原 敏敬
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://ohhara.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 八子守が確認を取り付けた後、確認を肝返した場合は、減免対象者が卒業までの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を
 行われ、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、
 減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減
 免
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号
 及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学園長 大原敏敬	0742-47-1111	nori@ohhara.ac.jp
第2号の1	学園長 大原敏敬	0742-47-1111	nori@ohhara.ac.jp
第2号の2	学園長 大原敏敬	0742-47-1111	nori@ohhara.ac.jp
第2号の3	学園長 大原敏敬	0742-47-1111	nori@ohhara.ac.jp
第2号の4	学園長 大原敏敬	0742-47-1111	nori@ohhara.ac.jp

○添付書類

※

以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□に印点（☒）を付けた上で、これ
 らの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異な
 ることに注意してください）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の
 基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

□

《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿
 と
 関係する組織に関する相談窓口の構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

I. ① 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	55,381,275円	79,333,454円	-23,952,179円
申請2年度前の決算	59,168,001円	70,042,438円	-10,874,437円
申請3年度前の決算	92,690,465円	87,491,187円	5,199,278円

I. ② 直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	40,090,142円	292,981,205円	-252,891,063円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	470人	24人	5%
前年度	470人	17人	3%
前々年度	470人	20人	4%

(I. ②の補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算 における金額

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算 における金額

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

【令和7年度以前入学者対象課程】

確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

1. 高等教育の修学支援新制度の対象となる学部等

分野	課程名	学科名	修業 年限	昼夜 通信	時間制 単位制
服飾・家政	家政専門	和裁科	2年	昼間	時間制
服飾・家政	家政専門	和裁研究科	4年	昼間	時間制
服飾・家政	家政専門	和裁専門科	1年	昼間	時間制
服飾・家政	家政専門	着物染織科	3年	昼間	時間制
服飾・家政	家政専門	着物科	2年	昼間	時間制
(上記学科のうち、募集停止や完成年度到達前の学部等)					

2. 支援対象者が在籍できない学部等

分野	課程名	学科名	理由

【令和8年度以後入学者対象課程】

確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

1. 高等教育の修学支援新制度の対象となる学部等

分野	課程名	学科名	修業 年限	昼夜 通信
服飾・家政	家政専門	和裁科	2年	昼間
服飾・家政	家政専門	和裁研究科	4年	昼間
服飾・家政	家政専門	和裁専門科	1年	昼間
服飾・家政	家政専門	着物染織科	3年	昼間
服飾・家政	家政専門	着物科	2年	昼間
(上記学科のうち、募集停止や完成年度到達前の学部等)				

2. 支援対象者が在籍できない学部等

分野	課程名	学科名	理由

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※

専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
家政専門	和裁科	夜・通信	8 単位 (515 単位時間)	7単位 (160単位時間)	
家政専門	和裁研究科	夜・通信	14 単位 (515 単位時間)	13単位 (320単位時間)	
家政専門	和裁専門科	夜・通信	6 単位 (778 単位時間)	4単位 (80単位時間)	
家政専門	着物染織科	夜・通信	20 単位 (553 単位時間)	10単位 (240単位時間)	
家政専門	着物科	夜・通信	11 単位 (906 単位時間)	7単位 (160単位時間)	
(備考)					
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 1－②関係【実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
《省令で定める単位数等の基準数相当分》】

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

学科名	和裁科		
実務経験のある教員等による授業科目名		実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数
着装 I		25 単位時間	160単位時間
和裁実習 基本製作・製作実習 I		490 単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
単位数の合計		515 単位時間	

学科名	和裁研究科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
着装 I	25 単位時間	320単位時間	
和裁実習 基本製作・製作実習 I	490 単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
単位数の合計	515 単位時間		

学科名	和裁専門科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
和裁実習 課題製作・実習	778 単位時間	80単位時間	
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
単位数の合計	778 単位時間		

学科名	着物染織科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
着装 I	25 単位時間	240単位時間	
グラフィックツール実習 I	110 単位時間		
織物実習 織物理論・実習 I	418 単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
単位数の合計	553 単位時間		

学科名	着物科		
実務経験のある教員等による授業科目名		実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数
染織工芸実習 技術実習（染色・織物選択）		906 単位時間	160単位時間
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
		単位時間	
単位数又は授業時数の合計		906 単位時間	

様式第2号の1－②関係【実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
《省令で定める単位数等の基準数相当分》】

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

学科名	和裁科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
全縫製作（産学）Ⅲ	3 単位	7単位	
全縫製作（産学）Ⅳ	2 単位		
全縫製作（産学）Ⅴ	3 単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
単位数の合計	8 単位		

学科名	和裁研究科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
全縫製作（産学）Ⅲ	3 単位	13単位	
全縫製作（産学）Ⅳ	2 単位		
全縫製作（産学）Ⅴ	3 単位		
全縫製作（産学）Ⅵ	3 単位		
全縫製作（産学）Ⅶ	3 単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
単位数の合計	14 単位		

学科名	和裁専門科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
全縫製作（産学）X	3 単位	4単位	
全縫製作（産学）XI	3 単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
単位数の合計	6 単位		

学科名	着物染織科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
染色応用実習 1 ～ 1 4	20 単位	10単位	
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
単位数の合計	20 単位		

学科名	着物科		
実務経験のある教員等による授業科目名		実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数
染色専門実習 1 ～ 1 1		11 単位	7単位
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
単位数又は授業時数の合計		11 単位	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※

国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	一般社団法人 理事長	2025.6.27 ~ 2029.6.26	着物業界で着付け免許を発行する団体を運営し培ってきた見識で着物の学校運営に対して提言や助言を期待している。
非常勤	呉服小売りメーカー 代表取締役	2025.6.27 ~ 2029.6.26	着物業界で織物メーカー兼小売業を運営し培ってきた見識で着物の学校運営に対して提言や助言を期待している。
非常勤	京友禅伝統工芸士	2025.6.27 ~ 2029.6.26	着物業界で京友禅伝統工芸士として培ってきた見識で着物の学校運営に対して提言や助言を期待している。
非常勤	元 大原和服専門学園 教員	2025.6.27 ~ 2029.6.26	当学園で永年教員を勤めてきた経験を活かして学校運営に対して提言や助言を期待している。
(備考)			

大学等の設置者の理事（役員）名簿

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

役職	氏名	学外者
理事長	大原 敏敬	
理事	大原 健嗣	
理事	吉田季世子	○
理事	熊谷 範子	○
理事	中川 博文	○
理事	黒島 敏	○

※学外者の理事については、学外者欄に ○ を記入してください。

様式第2号の3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する。」と教育目標及び教育課程編成委員会の提案を踏まえて、教育課程の編成の改善を行い、毎年度始期までに授業科目ごとの特性をふまえて、各担当教員が授業目的・授業時間数と評価の観点をまとめた授業計画書を作成する。授業計画書は、各科目の授業日初日に学生に配布し、毎年度8月末日までに当学園のHPで公表する。	
授業計画書の公表方法	https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価は、授業科目ごとの特性をふまえて、授業計画書に記載した出席日数、授業態度、試験などの評価項目に基づき100点満点で算出し評価を行う。秀・優・良・可・不可で評価し、秀(100～90)優(89～80)良(79～70)可(69～60)を可とし、(59～)は不可とし再履修とする。忌引きや病欠などの正当な理由により試験等が受験できなかった場合は、追試験を実施する。また、提出課題が成績評価基準に満たない場合や課題提出点数が満たない場合は、補講・補習などにより課題の再提出を行う。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科目の秀～可の評価(秀は5点・優は4点・良は3点・可は2点)と科目の単位数をかけて合計し、これをもとに成績分布状況を把握する。なおこの成績の算出方法は、当学園のHP内情報公開ページにて公表する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

大原和服専門学園 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき全学生の成績状況を踏まえて毎年度12月と2月に卒業進級判定会議を行い卒業進級を学務部全体で審議し、学園長が認定をする。

■大原和服専門学

園・卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通

○卒業の認定方針

本学園の教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する」および教育目標の達成に向けて、各学科の所定の科目を履修し、下記に定める卒業の要件を満たすことにより卒業を認定する。

- (1) 長い歴史のある着物の技術を継承できる知識と技術を修得している。
- (2) 時代の要請に対応できる柔軟性と実践力を持ち、関係する人々と協働することができる。
- (3) 一般の人に対して、着物についてわかりやすく伝えることができる。
- (4) 絶えず向上心をもって主体的に学び自己の研鑽に励むことができる。
- (5) 他者を思いやる豊かな人間性を磨き、与えられた役割を責任感を持って取り組むことができる。

○卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた科目を修了すること。
- ・欠席日数が年間総授業日数の4分の1を超えていないこと。

○卒業の認定

- ・卒業の要件を満たしているかは、卒業進級判定会議にて審議し、学園長が認定する。卒業の認定に関する方針は、当学園のHPにて公開をしている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※
専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php
収支計算書又は損益計算書	https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php
財産目録	https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php
事業報告書	https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php
監事による監査報告（書）	https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾・家政		家政専門	和裁科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位 (3157単位時間)	4単位 (139単位時間)	0単位 (0単位時間)	0単位 (3018単位時間)	0単位 (0単位時間)	58単位 (0単位時間)
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		7人	0人	2人	12人	14人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する。」と教育目標及び教育課程編成委員会の提案を踏まえて、教育課程の編成の改善を行い、毎年度始期までに授業科目ごとの特性をふまえて、各担当教員が授業目的・授業時間数と評価の観点をもとめた授業計画書を作成する。授業計画書は、各科目の授業日初日に学生に配布し、毎年度8月末日までに当学園のHPで公表する。

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価は、授業科目ごとの特性をふまえて、授業計画書に記載した出席日数、授業態度、試験などの評価項目に基づき100点満点で算出し評価を行う。秀・優・良・可・不可で評価し、秀(100～90)優(89～80)良(79～70)可(69～60)を可とし、(59～)は不可とし再履修とする。忌引きや病欠などの正当な理由により試験等が受験できなかった場合は、追試験を実施する。また、提出課題が成績評価基準に満たない場合や課題提出点数が満たない場合は、補講・補習などにより課題の再提出を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

大原和服専門学園 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき全学生の成績状況を踏まえて毎年度12月と2月に卒業進級判定会議を行い卒業進級を学務部全体で審議し、学園長が認定をする。

■大原和服専門学

園・卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー) 学科共通

○卒業の認定方針

本学園の教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する」および教育目標の達成に向けて、各学科の所定の科目を履修し、下記に定める卒業の要件を満たすことにより卒業を認定する。

- (1) 長い歴史のある着物の技術を継承できる知識と技術を修得している。
- (2) 時代の要請に対応できる柔軟性と実践力を持ち、関係する人々と協働することができる。
- (3) 一般の人に対して、着物についてわかりやすく伝えることができる。
- (4) 絶えず向上心をもって主体的に学び自己の研鑽に励むことができる。
- (5) 他者を思いやる豊かな人間性を磨き、与えられた役割を責任感を持って取り組むことができる。

○卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた科目を修了すること。
- ・欠席日数が年間総授業日数の4分の1を超えていないこと。

○卒業の認定

・卒業の要件を満たしているかは、卒業進級判定会議にて審議し、学園長が認定する。卒業の認定に関する方針は、当学園のHPにて公開をしている。

学修支援等

(概要)

教材支給制度・研究助成金

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等）			
昨年度該当者なし			
（就職指導内容）			
最終学年の学生に、キャリアガイダンスにより就職進路の流れを指導し、個別進路指導を適時おこない、就職担当者及び担任、講師と連携しながら学生の希望とスキル等を加味して進路決定まですすめている。学生の希望が学園の求人票にない場合でも学園のネットワークを利用し求人の掘り起こしも行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（国）和裁技能士3級・和裁技術検定初・中級・きもの文化検定・色彩検定・服飾准教員			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3人	2人	66.7%
（中途退学の主な理由）		
持病の悪化、経済的要因、学習目的の変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組）		
出席状況や学習状況で課題がある学生については、保護者とも連絡をとり相談をしながら対応をしている。また、学習障害や精神的な課題を抱える学生については、専門機関や病院で定期的に診察してもらうなど学生生活と病気の克服の両立をはかり、難しい場合は休学等案内し、回復してから復学するように指導をしている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾・家政		家政専門	和裁研究科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	124単位 (6363単位時間)	6単位 (167単位時間)	0単位 (0単位時間)	2単位 (6196単位時間)	0単位 (0単位時間)	116単位 (0単位時間)
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
220人		5人	0人	2人	14人	16人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

卒業・進級の認定基準

(概要)

大原和服専門学園 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき全学生の成績状況を踏まえて毎年度12月と2月に卒業進級判定会議を行い卒業進級を学務部全体で審議し、学園長が認定をする。

■大原和服専門学

園・卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通

○卒業の認定方針

本学園の教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する」および教育目標の達成に向けて、各学科の所定の科目を履修し、下記に定める卒業の要件を満たすことにより卒業を認定する。

- (1) 長い歴史のある着物の技術を継承できる知識と技術を修得している。
- (2) 時代の要請に対応できる柔軟性と実践力を持ち、関係する人々と協働することができる。
- (3) 一般の人に対して、着物についてわかりやすく伝えることができる。
- (4) 絶えず向上心をもって主体的に学び自己の研鑽に励むことができる。
- (5) 他者を思いやる豊かな人間性を磨き、与えられた役割を責任感を持って取り組むことができる。

○卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた科目を修了すること。
- ・欠席日数が年間総授業日数の4分の1を超えていないこと。

○卒業の認定

・卒業の要件を満たしているかは、卒業進級判定会議にて審議し、学園長が認定する。卒業の認定に関する方針は、当学園のHPにて公開をしている。

学修支援等

(概要)

教材支給制度・研究助成金・大会出場の援助

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等）			
昨年度該当者なし			
（就職指導内容）			
最終学年の学生に、キャリアガイダンスにより就職進路の流れを指導し、個別進路指導を適時おこない、就職担当者及び担任、講師と連携しながら学生の希望とスキル等を加味して進路決定まですすめている。学生の希望が学園の求人票にない場合でも学園のネットワークを利用し求人の掘り起こしも行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
和裁士・（国）和裁技能士3級・2級・（国）着付け技能士2級・職業訓練指導員免許（和裁）・職業和裁技能検定2級・1級きもの講師・和裁検定初・中・上級・服飾准教員・3級服飾教員			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6人	1人	16.7%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		
出席状況や学習状況で課題がある学生については、保護者とも連絡を取り相談をしながら対応をしている。また、学習障害や精神的な課題を抱える学生については、専門機関や病院で定期的に診察してもらうなど学生生活と病気の克服の両立をはかり、難しい場合は休学等案内し、回復してから復学するように指導をしている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾・家政		家政専門	和裁専門科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	31単位 (1578単位時間)	1単位 (18単位時間)	0単位 (0単位時間)	1単位 (1560単位時間)	0単位 (0単位時間)	29単位 (0単位時間)
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		0人	0人	1人	3人	4人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する。」と教育目標及び教育課程編成委員会の提案を踏まえて、教育課程の編成の改善を行い、毎年度始期までに授業科目ごとの特性をふまえて、各担当教員が授業目的・授業時間数と評価の観点をもとめた授業計画書を作成する。授業計画書は、各科目の授業日初日に学生に配布し、毎年度8月末日までに当学園のHPで公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価は、授業科目ごとの特性をふまえて、授業計画書に記載した出席日数、授業態度、試験などの評価項目に基づき100点満点で算出し評価を行う。秀・優・良・可・不可で評価し、秀（100～90）優（89～80）良（79～70）可（69～60）を可とし、（59～）は不可とし再履修とする。忌引きや病欠などの正当な理由により試験等が受験できなかった場合は、追試験を実施する。また、提出課題が成績評価基準に満たない場合や課題提出点数が満たない場合は、補講・補習などにより課題の再提出を行う。

卒業・進級の認定基準

（概要）

大原和服専門学園 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき全学生の成績状況を踏まえて毎年度12月と2月に卒業進級判定会議を行い卒業進級を学務部全体で審議し、学園長が認定をする。

■大原和服専門学

園・卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通

○卒業の認定方針

本学園の教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する」および教育目標の達成に向けて、各学科の所定の科目を履修し、下記に定める卒業の要件を満たすことにより卒業を認定する。

- （１）長い歴史のある着物の技術を継承できる知識と技術を修得している。
- （２）時代の要請に対応できる柔軟性と実践力を持ち、関係する人々と協働することができる。
- （３）一般の人に対して、着物についてわかりやすく伝えることができる。
- （４）絶えず向上心をもって主体的に学び自己の研鑽に励むことができる。
- （５）他者を思いやる豊かな人間性を磨き、与えられた役割を責任感を持って取り組むことができる。

○卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた科目を修了すること。
- ・欠席日数が年間総授業日数の4分の1を超えていないこと。

○卒業の認定

・卒業の要件を満たしているかは、卒業進級判定会議にて審議し、学園長が認定する。卒業の認定に関する方針は、当学園のHPにて公開をしている。

学修支援等

（概要）

教材支給制度・研究助成金・大会出場の援助

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1人 (100%)	0人 (0.0%)	1人 (100.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 松竹衣裳(株) 和裁士や着物加工、和裁教員等 着物、和装ブライダル、法衣装束、時代衣裳、舞台衣裳、和装小物などの分野に専門知識・専門技術を活かして就職している。			
（就職指導内容） 最終学年の学生に、キャリアガイダンスにより就職進路の流れを指導し、個別進路指導を適時おこない、就職担当者及び担任、講師と連携しながら学生の希望とスキル等を加味して進路決定まですすめている。学生の希望が学園の求人票にならない場合でも学園のネットワークを利用し求人の掘り起こしも行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） （国）和裁技能士2級・（国）着付け技能士2級・2級きもの講師・和裁検定上級・3級服飾教員			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
1人	0人	0.0%
（中途退学の主な理由） 該当者なし		
（中退防止・中退者支援のための取組） 出席状況や学習状況で課題がある学生については、保護者とも連絡をとり相談をしながら対応をしている。また、学習障害や精神的な課題を抱える学生については、専門機関や病院で定期的に診察してもらうなど学生生活と病気の克服の両立をはかり、難しい場合は休学等案内し、回復してから復学するように指導をしている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾・家政		家政専門	着物染織科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	93単位 (4760単位時間)	6単位 (189単位時間)	0単位 (0単位時間)	0単位 (4571単位時間)	0単位 (0単位時間)	87単位 (0単位時間)
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		6人	0人	1人	21人	22人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する。」と教育目標及び教育課程編成委員会の提案を踏まえて、教育課程の編成の改善を行い、毎年度始期までに授業科目ごとの特性をふまえて、各担当教員が授業目的・授業時間数と評価の観点をもとめた授業計画書を作成する。授業計画書は、各科目の授業日初日に学生に配布し、毎年度8月末日までに当学園のHPで公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価は、授業科目ごとの特性をふまえて、授業計画書に記載した出席日数、授業態度、試験などの評価項目に基づき100点満点で算出し評価を行う。秀・優・良・可・不可で評価し、秀（100～90）優（89～80）良（79～70）可（69～60）を可とし、（59～）は不可とし再履修とする。忌引きや病欠などの正当な理由により試験等が受験できなかった場合は、追試験を実施する。また、提出課題が成績評価基準に満たない場合や課題提出点数が満たない場合は、補講・補習などにより課題の再提出を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

大原和服専門学園 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき全学生の成績状況を踏まえて毎年度12月と2月に卒業進級判定会議を行い卒業進級を学務部全体で審議し、学園長が認定をする。

■大原和服専門学園

・卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通

○卒業の認定方針

本学園の教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する」および教育目標の達成に向けて、各学科の所定の科目を履修し、下記に定める卒業の要件を満たすことにより卒業を認定する。

- (1) 長い歴史のある着物の技術を継承できる知識と技術を修得している。
- (2) 時代の要請に対応できる柔軟性と実践力を持ち、関係する人々と協働することができる。
- (3) 一般の人に対して、着物についてわかりやすく伝えることができる。
- (4) 絶えず向上心をもって主体的に学び自己の研鑽に励むことができる。
- (5) 他者を思いやる豊かな人間性を磨き、与えられた役割を責任感を持って取り組むことができる。

○卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた科目を修了すること。
- ・欠席日数が年間総授業日数の4分の1を超えていないこと。

○卒業の認定

・卒業の要件を満たしているかは、卒業進級判定会議にて審議し、学園長が認定する。卒業の認定に関する方針は、当学園のHPにて公開をしている。

学修支援等

(概要)

特になし

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
2人 (100%)	0人 (0.0%)	2人 (100.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等）			
着物、和装ブライダル、法衣装束、時代衣裳舞台衣裳、和装小物などの分野に就職。主に染や織等のものづくりに関わる職種についている。			
（就職指導内容）			
最終学年の学生に、キャリアガイダンスにより就職進路の流れを指導し、個別進路指導を適時おこない、就職担当者及び担任、講師と連携しながら学生の希望とスキル等を加味して進路決定まですすめている。学生の希望が学園の求人票にない場合でも学園のネットワークを利用し求人の掘り起こしも行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
きもの文化検定・色彩検定2級・和裁技術検定中級・3級きもの講師・（国）着付け技能士2級・服飾准教員			
（備考）（任意記載事項）			
その他、デザインコンテストやコンクールに出品			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7人	0人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
該当者なし		
（中退防止・中退者支援のための取組）		
出席状況や学習状況で課題がある学生については、保護者とも連絡をとり相談をしながら対応をしている。また、学習障害や精神的な課題を抱える学生については、専門機関や病院で定期的に診察してもらうなど学生生活と病気の克服の両立をはかり、難しい場合は休学等案内し、回復してから復学するように指導をしている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾・家政		家政専門	着物科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位 (3157単位時間)	6単位 (157単位時間)	0単位 (0単位時間)	0単位 (3000単位時間)	0単位 (0単位時間)	56単位 (0単位時間)
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		6人	3人	1人	19人	20人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する。」と教育目標及び教育課程編成委員会の提案を踏まえて、教育課程の編成の改善を行い、毎年度始期までに授業科目ごとの特性をふまえて、各担当教員が授業目的・授業時間数と評価の観点をもとめた授業計画書を作成する。授業計画書は、各科目の授業日初日に学生に配布し、毎年度8月末日までに当学園のHPで公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価は、授業科目ごとの特性をふまえて、授業計画書に記載した出席日数、授業態度、試験などの評価項目に基づき100点満点で算出し評価を行う。秀・優・良・可・不可で評価し、秀（100～90）優（89～80）良（79～70）可（69～60）を可とし、（59～）は不可とし再履修とする。忌引きや病欠などの正当な理由により試験等が受験できなかった場合は、追試験を実施する。また、提出課題が成績評価基準に満たない場合や課題提出点数が満たない場合は、補講・補習などにより課題の再提出を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

大原和服専門学園 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき全学生の成績状況を踏まえて毎年度12月と2月に卒業進級判定会議を行い卒業進級を学務部全体で審議し、学園長が認定をする。

■大原和服専門学

園・卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通

○卒業の認定方針

本学園の教育理念「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する」および教育目標の達成に向けて、各学科の所定の科目を履修し、下記に定める卒業の要件を満たすことにより卒業を認定する。

- (1) 長い歴史のある着物の技術を継承できる知識と技術を修得している。
- (2) 時代の要請に対応できる柔軟性と実践力を持ち、関係する人々と協働することができる。
- (3) 一般の人に対して、着物についてわかりやすく伝えることができる。
- (4) 絶えず向上心をもって主体的に学び自己の研鑽に励むことができる。
- (5) 他者を思いやる豊かな人間性を磨き、与えられた役割を責任感を持って取り組むことができる。

○卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた科目を修了すること。
- ・欠席日数が年間総授業日数の4分の1を超えていないこと。

○卒業の認定

- ・卒業の要件を満たしているかは、卒業進級判定会議にて審議し、学園長が認定する。卒業の認定に関する方針は、当学園のHPにて公開をしている。

学修支援等

(概要)

特になし

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等）			
昨年度実績なし			
（就職指導内容）			
最終学年の学生に、キャリアガイダンスにより就職進路の流れを指導し、個別進路指導を適時おこない、就職担当者及び担任、講師と連携しながら学生の希望とスキル等を加味して進路決定まですすめている。学生の希望が学園の求人票にならない場合でも学園のネットワークを利用し求人の掘り起こしも行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
きもの文化検定・色彩検定２級・和裁技術検定初級・３級きもの講師			
（備考）（任意記載事項）			
その他、デザインコンテストやコンクールに出品			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	%
（中途退学の主な理由）		
該当者なし		
（中退防止・中退者支援のための取組）		
出席状況や学習状況で課題がある学生については、保護者とも連絡をとり相談をしながら対応をしている。また、学習障害や精神的な課題を抱える学生については、専門機関や病院で定期的に診察してもらうなど学生生活と病気の克服の両立をはかり、難しい場合は休学等案内し、回復してから復学するように指導をしている。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
和裁科	120,000円	816,000円	88,000円	
和裁研究科	120,000円	816,000円	88,000円	
和裁専門科	120,000円	816,000円	88,000円	
着物染織科	120,000円	960,000円	120,000円	
着物科	120,000円	960,000円	120,000円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学園教職員で構成する自己点検自己評価委員会の取りまとめた自己評価報告書をもとに、学校関係者評価委員会を行うことで、当学園に關係する学校関係者評価委員の多角的な意見をふまえて、より質の高い効果的な学校運営の改善に関する具体案をまとめ、それをもとに組織的かつ継続的な学園運営の改善活動を行うことを目指すとともに、学園の關係者に当学園の情報を開示し共有することで学園に対する理解と協力を促すこともあわせて目指していく必要がある。その結果、当学園の社会での認知を高めるとともに当学園で学ぶ学生に対する教育の質を組織的かつ継続的な向上を実現し、学園の社会的な役割を高めていくことを学校関係者評価の基本方針とする。 ○学校関係者評価委員の選任区分 関係団体・企業委員、高等学校等委員、卒業生委員 ○評価項目 教育目標と本年度の重点目標の評価 ・教育理念・目的・教育課程、教育の実施、学習成果・学生の受入れ学生支援・教育実施組織・教員・教育環境・教育活動の基盤と改善・向上の取組		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
(一社) 日本和裁士会	2024. 7. 1 ～ 2026. 6. 30	関係団体・企業委員
奈良県職業能力開発協会	2024. 7. 1 ～ 2026. 6. 30	関係団体・企業委員
美芸学園高等専修学校	2024. 7. 1 ～ 2026. 6. 30	高等学校等委員
波衣庵	2024. 7. 1 ～ 2026. 6. 30	卒業生代表
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php		
(備考)		
第三者評価は現在未実施につき、学校関係者評価の内容を記載。実施時期検討中		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://ohhara.ac.jp/about/disclosure.php

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期		後半期		年間	
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		3人	(1人)	4人	(1人)	4人	(1人)
内 訳	第Ⅰ区分	0人		0人			
	(うち多子世帯)	(0人)		(0人)			
	第Ⅱ区分	1人		1人			
	(うち多子世帯)	(0人)		(0人)			
	第Ⅲ区分	1人		2人			
	(うち多子世帯)	(0人)		(0人)			
	第Ⅳ区分（理工農）	0人		0人			
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人		0人			
	区分外（多子世帯）	1人		1人			
家計急変による 支援対象者（年間）						0人	(0人)
合計（年間）						4人	(1人)
(備考)							

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	大原和服専門学園
設置者名	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期		後半期		年間	
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		－	－	－	－	－	－
内 訳	第Ⅰ区分	0人		0人			
	（うち多子世帯）	(0人)		(0人)			
	第Ⅱ区分	－		－			
	（うち多子世帯）	(0人)		(0人)			
	第Ⅲ区分	－		－			
	（うち多子世帯）	(0人)		(0人)			
	第Ⅳ区分（理工農）	0人		0人			
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人		0人			
	区分外（多子世帯）	－		－			
家計急変による 支援対象者（年間）						0人	(0人)
合計（年間）						－	－
(備考)							

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。